

令和

## 4 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	鳥獣害防止対策推進事業	会計名称 予算科目	一般会計 6 款 1 項 3 目	事業番号	2490	担当課 所属長名	農業振興課 池内伸至
事業評価の有無	■ 評価対象事業	□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	新英二
法令根拠等	伊予市鳥獣害防止総合対策事業、伊予市鳥獣害防止施設整備事業、伊予市有害鳥獣捕獲隊等育成事業、伊予市有害鳥獣総合捕獲事業の各要領・要綱、その他国・県事業に係る要領・要綱					【開始】	令和/平成 18 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興					実施期間 【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興のための鳥獣被害防止	事業の対象	伊予市鳥獣害防止総合対策協議会等				
事業の目的	鳥獣被害防止推進体制の整備、個体数調整、侵入防止柵等の整備など総合的に取組み、農作物被害の軽減を図る。	昨年度の課題	鳥獣被害は、農業者の営農意欲を低下させるなどにより、耕作放棄地を増加させる一因となっており、耕作放棄地の増加が更なる鳥獣被害を招くという悪循環を生じさせている。暮らしに深刻な影響を及ぼしているため、総合的な鳥獣被害防止対策等に積極的に取り組むこと。				
事業の内容 (整備内容)	伊予市鳥獣被害防止総合対策事業（箱わな等導入、新規狩猟免許講習会受講支援、緊急捕獲事業等）・伊予市鳥獣害防止施設整備事業（侵入防止柵等整備）・伊予市有害鳥獣捕獲隊等育成事業（獣友会費、保険料等支援）・伊予市有害鳥獣総合捕獲事業（個体数調整等）	昨年度の課題に対する具体的な改善策	例年の取組の他、アニマルセンサーを導入するなど新たな試みを実施した。				

## 事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	13,759	26,044	11,580	0	0	32,917	果樹被害面積	ha	14.8	14.8	0	19.25	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0							
	県支出金	11,226	11,825	4,766	0	0							
	地方債	0	0	0	0	0							
	その他	0	3	0	0	0							
	一般財源	2,533	14,216	6,814	0	0	稻被害面積	ha	0.99	0.99	0	0.57	
	職員の人工（にんく）数	0.35	0.84			0	野菜被害面積	ha	1.1	1.1	0	0.97	
	1人当たりの人工費単価	7,841	7,794			7,794							
	※ 直接事業費+人件費	16,503	32,591			32,917							
主な実施主体	伊予市鳥獣害防止対策協議会等	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	補助金										
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）							5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計	
成果指標	指標	当該年度の被害面積/前年度の被害面積×100				単位	区分年度 目標 実績	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度	
						%		100以下	100以下	100以下	100以下		
	指標設定の考え方	当該年度の被害面積と前年度の被害面積を比較することで事業効果を測定する。				目標		100以下	100以下	100以下	100以下		
						実績		57.6	123				
一部国費により、推進事業（ソフト）と整備事業（ハード）を一体的に実施することが可能な事業であり、総合的な鳥獣害対策の実施による大きな事業効果が認められるものである。													

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			捕獲活動、わなの導入、防護柵等の設置、ハンターの育成等計画的に実施している。					
事務事業の評価	事務責任者（自己判定～担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業成果・工夫した点
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4			ハンターも高齢化してきており、捕獲者の掘り起こしや捕獲活動の省力化のための機器の導入等を引き続き検討する必要がある。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4			
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4			
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4			
	評価所長（一次判定～所属長）	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業の苦労した点・課題
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4			
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4			
		妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4			本事業は「鳥獣保護法」に基づき農作物等への被害が著しい場合の個体数調整、被害防止施設の整備対策及び捕獲隊育成を総合的に実施する事業であり、特に中山間地域における被害が年々増加していることからも事業継続と判断する。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4			
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4			
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4			
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	所属長の課題認識
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3			
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4			